

## 郡山市職員の超過勤務の状況（各年4月～3月）

### ■ 職員の超過勤務状況

本市職員における超過勤務の総時間及び平均時間は、2014年度まではほぼ横ばいでしたが、2015年度以降は総時間及び平均時間も減少傾向にあります。

### ■ 超過勤務削減の取組み

#### 1 郡山市特定事業主行動計画（2016年4月策定）

「次世代育成支援対策推進法（2015年4月に10年間延長）」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（2015年9月施行）」の双方の趣旨を踏まえ策定

##### 【重点項目】

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進  
※ アクション：長時間労働の抑制
- (2) 育児・介護と仕事の両立
- (3) キャリアデザインの形成

#### 2 超過勤務に関する指針（2016年7月策定）

職員の健康維持とワーク・ライフ・バランスの推進のため、超過勤務の運用に当たって留意すべき事項を定め、超過勤務の適正な運用と縮減を図る。

##### (1) 超過勤務管理の徹底

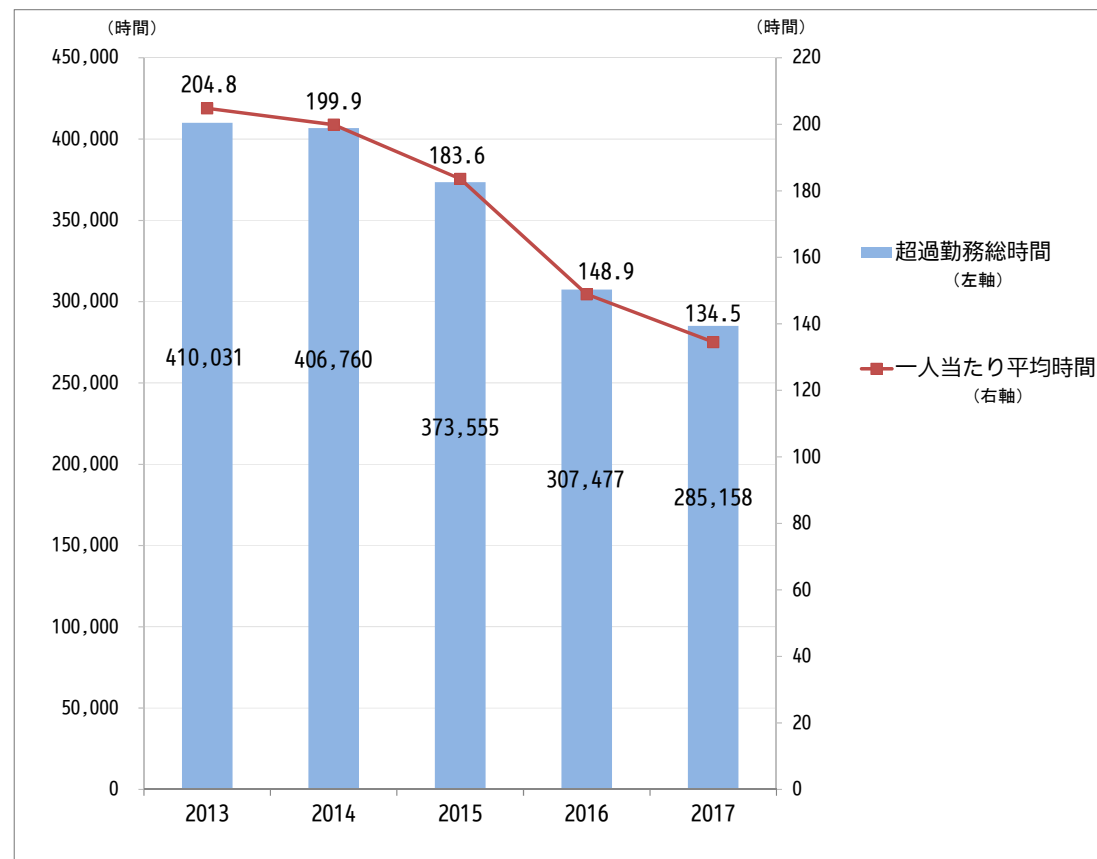
- ・ 上限目安時間の設定（月45時間、年360時間）
- ・ 月60時間超、午後10時以降の超過勤務の原則禁止

##### (2) 業務上の留意事項

- ・ 業務カイゼン、ICT活用等による業務の効率化

##### (3) 定時退庁日等

- ・ 毎週水曜日は「定時退庁日」、毎月第3金曜日は「ワーク・ライフ・バランス推進デー」



項目	2013	2014	2015	2016	2017
超過勤務総時間 [注]	410,031	406,760	373,555	307,477	285,158
1人当たり平均時間 (年度)	204.8	199.9	183.6	148.9	134.5
1人当たり平均時間 (月)	17.1	16.7	15.3	12.4	11.2

[注] 総時間は、各年度における4月から3月までの12月間